

## 平成 30 年度の取組概要

総務部 行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）

第4次浦添市行政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、「効率的な仕組みづくり」、「安定した財源づくり」、「分権時代の人づくり」の3点を改革の視点に据え、全庁的に課題解決に取り組んでいます。3つの視点には、それぞれ取組課題を掲げ、取組課題ごとに「実施計画項目」を設定し、P D C A サイクルにのせ、個々の「実施計画項目」の平成 30 年度分の実績など取組状況について検証しています。

実施計画項目は 33 項目設定していますが、項目の中には評価手法ごとに分けて検証した方が明確である項目があるため、36 項目を検証し実績評価しています。

### 1 検証作業について

(1) 実施計画の「担当課」は「とりまとめ課」～「(1)取組結果報告様式」、「(2)実績（目標設定）シート」内容を報告します。必要に応じ (1) (2) 及び必要書類を提出します。

↓

(2) 報告を受けた「とりまとめ課」は、報告内容を精査しとりまとめた「取組結果報告様式」、「実績（目標設定）シート」を行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）～提出します。

↓

(3) 行政改革推進室（行政改革推進本部事務局）は、提出書類を整理・統括し平成 30 年度分実績報告に係る「実績報告」及び諸書類を作成し、「行政改革推進委員会」「行政改革推進本部」へ報告します。

### 2 実績評価について

大綱の平成 30 年度実績報告については、実施計画項目全 33 項目設定のうち検証項目を 36 項目とし、実施スケジュールに基づき、年度の目標を設定し実績と検証を行い、「進捗状況」及び「達成率」を評価しました。

#### (1) 実施スケジュール

大綱の策定時に、あらかじめ、実施計画項目に平成 26 年度から平成 30 年度の年度ごとの「実施スケジュール」とその内容を設定しています。その上で、各年度スケジュールに沿った目標設定を行い取り組んでいます。平成 30 年度のスケジュールの設定は次のとおりです。

なお、各項目の実施スケジュールは年度ごとに設定していることから、毎年度スケジュール内容やその構成比は異なることになります。

表1【平成30年度実施スケジュール】

( )内は平成29年度

| スケジュール<br>内容<br>改革の視点 | 調査   | 調査<br>分析 | 調査<br>検討 | 調査<br>研究 | 検討   | 調査研<br>究・検<br>討実施 | 検証<br>実施 | 基準<br>設定 | 実施     | 策定   | 合計   |
|-----------------------|------|----------|----------|----------|------|-------------------|----------|----------|--------|------|------|
| I 効率的な<br>仕組みづくり      |      | 1(1)     |          |          |      | 1(1)              | 3(3)     |          | 10(10) |      | 15   |
| II 安定した財<br>源づくり      |      |          |          |          |      | 1(1)              |          |          | 11(11) |      | 12   |
| III 分権時代<br>の人づくり     |      |          |          |          |      |                   |          |          | 9(9)   |      | 9    |
| 合 計                   | 0(0) | 1(1)     | 0(0)     | 0(0)     | 0(0) | 2(2)              | 3(3)     | 0(0)     | 30(30) | 0(0) | 36   |
| 割 合                   |      | 2.8%     |          |          |      | 5.6%              | 8.3%     |          | 83.3%  |      | 100% |

## (2) 進捗状況

大綱に対する年度末の進捗状況を平成30年度各年度の「実施スケジュール」の設定内容と「目標」「実績」「達成率」を勘案し、「未着手」「遅れ」「実施中」「順調」「前倒し」「完了」の6区分に分類して評価しました。

| 区分  | 説明                 | 区分  | 説明                |
|-----|--------------------|-----|-------------------|
| 未着手 | 検討も含め、着手していない。     | 順 調 | 前倒しはしていないが、順調な状況。 |
| 遅 れ | 着手はしているが、遅れている。    | 前倒し | 予定より取組を前倒しして実施した。 |
| 実施中 | 遅れてはいないが、順調ともいえない。 | 完 了 | 取組が完了した。          |

上記の評価区分に従い、その結果は以下のとおりまとめました。なお、表下のNo.は【別紙2実績評価一覧】の表中の「通し番号」に対応するものです。

表2【平成30年度進捗状況結果】

( )内は平成29年度

| 評価区分<br>改革の視点 | 未着手  | 遅 れ  | 実施中   | 順 調    | 前倒し  | 完 了   | 計      |
|---------------|------|------|-------|--------|------|-------|--------|
| I 効率的な仕組みづくり  |      | 2(1) | 5(5)  | 7(8)   |      | 1(1)  | 15     |
| II 安定した財源づくり  |      |      | 2(2)  | 8(8)   |      | 2(2)  | 12     |
| III 分権時代の人づくり |      | 1(1) | 0(0)  | 6(6)   |      | 2(2)  | 9      |
| 合 計           | 0(0) | 3(2) | 7(7)  | 21(22) | 0(0) | 5(5)  | 36     |
| 割 合           | 0%   | 8.3% | 19.5% | 58.3%  | 0%   | 13.9% | 100.0% |
|               | 8.3% |      |       | 91.7%  |      |       | 100.0% |

### 遅れの項目(3項目)

- ①No.3→ I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-指定管理者制度運用の指針策定(モニタリング)
- ②No.12→ I 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-5年以上継続事業の一斉点検
- ③No.30→ III 分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進

### 実施中の項目(7項目)

- ①No.4→ I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者度の導入

- ②No.6→ I 効率的な仕組みづくり-補助金の適正化-補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行
- ③No.7④→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る④特定健診受診率の向上
- ④No.8→ I 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-組織機構の見直し
- ⑤No.9→ I 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-幼稚園と保育所の連携強化
- ⑥No.13→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(地目調査)
- ⑦No.14→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(家屋調査)

### 順調の項目(21項目)

- ①No.1→ I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託
- ②No.2→ I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-外部委託の推進
- ③No.5→ I 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設等総合管理計画の策定
- ④No.7①→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率
- ⑤No.7②→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額
- ⑥No.7③→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額
- ⑦No.11→ I 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政(事務の共同処理)及び機関等の共同設置に関する研究
- ⑧No.15→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(償却資産調査)
- ⑨No.16→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
- ⑩No.17→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
- ⑪No.19→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-企業立地の推進
- ⑫No.20→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市産品の販路拡大
- ⑬No.21→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-観光客誘致の推進
- ⑭No.22→ II 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進
- ⑮No.24→ II 安定した財源づくり-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直し
- ⑯No.26→ III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-広報広聴機能の多角化
- ⑰No.27→ III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-わかりやすい行財政情報の発信
- ⑲No.28→ III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-附属機関のあり方研究
- ⑳No.29→ III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充
- ㉑No.32→ III 分権時代の人づくり-専門的・多面的能力を持つ職員の育成-時宜を得た研修実施と研修内容の充実
- ㉒No.33→ III 分権時代の人づくり-メンタルヘルス対策の推進体制とそれぞれの役割の周知-ラインケア研修やセルフケア教育などの実施

## 完了の項目(5項目)

- ① No.10→I 効率的な仕組みづくり-定員管理の適正化-定員管理適正化計画の策定
- ② No.18→II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-受益者負担の適正化
- ③ No.23→II 安定した財源づくり-債権回収強化-債権回収一元管理の研究
- ④ No.25→III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会等の公開推進、審議会情報の発信
- ⑤ No.31→III 分権時代の人づくり-患者等搬送事業者の認定制度の導入-患者等搬送事業者の認定制度の導入

### (3) 達成率

大綱の各年度の達成状況については、目標設定を行った上でわかりやすく達成率(%)とし評価しました。また、各項目において可能な限り目標の数値化に努め、数値で計れない場合は目標とする成果を明示し、達成率として算出できるようにしています。

#### \*達成率に対する評価方法

- 達成率は、各項目において目標に対する達成率(%)で評価し、数値目標が設定された項目は目標値に対する達成率で評価しました。
- 数値目標が設定されていない項目においては、その実施状況による達成率を設定して評価しました。なお、数値目標が設定されていない項目の達成率は、最大でも80%までを基本としました。  
(達成率が100%を超える場合は100%を上限、マイナスとなる場合は0%を下限。)
- 平成30年度で数値目標が設定されているのは完了分を除いた全31項目中15項目(別紙2実績評価一覧の表の検証項目中の目標前の●)で、その他の16項目は達成状況による判断とし、達成率を設定しました。
- 数値で計れない目標で、成果による評価の達成率においては、その実績を数値でもって、明確に提示できないことを踏まえ、達成率の上限を80%としました。

| 達成状況    | 達成率 |
|---------|-----|
| 未着手     | 0%  |
| 調査検討    | 10% |
| 計画を策定   | 30% |
| 5割以上を実施 | 50% |
| 8割以上を実施 | 80% |

平成30年度までの完了分を除いた評価項目31項目の達成率を6段階に区分し、その分布を以下の表にまとめました。なお、表下のNo.は別紙2実績評価一覧の表中の「通し番号」に対応するものです。

表3【平成30年度達成率結果】

( )内は平成29年度

| クラス           | D    |             | C            | B            | A             |       |      | 完了 |
|---------------|------|-------------|--------------|--------------|---------------|-------|------|----|
| 評価区分<br>改革の視点 | 0%   | 1~30%<br>未満 | 30~50%<br>未満 | 50~80%<br>未満 | 80~100%<br>未満 | 100%  | 計    |    |
| I 効率的な仕組みづくり  |      | 2(1)        | 1(2)         | 4(2)         | 5(8)          | 2(1)  | 14   | 1  |
| II 安定した財源づくり  |      | 1(0)        | 0(1)         | 1(1)         | 3(3)          | 5(5)  | 10   | 2  |
| III 分権時代の人づくり |      |             |              | 2(2)         | 5(5)          |       | 7    | 2  |
| 合 計           | 0(0) | 3(1)        | 1(3)         | 7(5)         | 13(16)        | 7(6)  | 31   | 5  |
| 割 合           |      | 9.7%        | 3.2%         | 22.6%        | 41.9%         | 22.6% | 100% |    |

### 達成率1～30%未満の項目(3項目)D

- ①No.3→ I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-指定管理者制度運用の指針策定(モニタリング)
- ②No.12→ I 効率的な仕組みづくり-事務事業の見直し・統廃合-5年以上継続事業の一斉点検
- ③No.14→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(家屋調査)

### 達成率 30～50%未満の項目(1項目)C

- ①No.6→ I 効率的な仕組みづくり-補助金の適正化-補助金適正化検討委員会の設置及び補助金の適正執行

### 達成率 50～80%未満の項目(7項目)B

- ①No.4→ I 効率的な仕組みづくり-指定管理者制度の活用推進-児童センター指定管理者制度の導入
- ②No.7④→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る④特定健診受診率の向上
- ③No.8→ I 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-組織機構の見直し
- ④No.9→ I 効率的な仕組みづくり-簡素で柔軟な組織づくり-幼稚園と保育所の連携強化
- ⑤No.13→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(地目調査)
- ⑥No.30→ III 分権時代の人づくり-自主防災組織の育成-自主防災組織の設立促進
- ⑦No.33→ III 分権時代の人づくり-メンタルヘルス対策の推進体制とそれぞれの役割の周知-ライフケア研修やセルフケア教育などの実施

### 達成率 80～100%未満の項目(13項目)A

- ①No.1→ I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-窓口業務の民間委託
- ②No.2→ I 効率的な仕組みづくり-民間委託の推進-外部委託の推進
- ③No.5→ I 効率的な仕組みづくり-公共施設の効率的な維持管理と更新-公共施設等総合管理計画の策定
- ④No.7①→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る①国民健康保険税収納率
- ⑤No.11→ I 効率的な仕組みづくり-広域行政の研究-広域行政(事務の共同処理)及び機関等の共同設置に関する研究
- ⑥No.19→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-企業立地の推進
- ⑦No.22→ II 安定した財源づくり-広告事業の拡大-さまざまな媒体による広告事業の推進
- ⑧No.24→ II 安定した財源づくり-給与・報酬の適正化-給与・報酬の見直し
- ⑨No.26→ III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-広報広聴機能の多角化
- ⑩No.27→ III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-わかりやすい行財政情報の発信
- ⑪No.28→ III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-附属機関のあり方研究
- ⑫No.29→ III 分権時代の人づくり-政策形成過程への市民参画-パブリックコメント制度の拡充
- ⑬No.32→ III 分権時代の人づくり-専門的・多面的能力をもつ職員の育成-時宜を得た研修実施と研修内容の充実

## 達成率 100%の項目(7 項目)A

- ①No.7 ② I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る②一般会計からの法定外繰入額
- ②No.7 ③→ I 効率的な仕組みづくり-国民健康保険制度の円滑な運営-適正負担と医療費適正化を図る③レセプト点検効果額
- ③No.15→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-課税客体の的確な把握と適正な課税(償却資産調査)
- ④No.16→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-申告にかかる調査強化
- ⑤No.17→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-市税徴収率の維持・向上
- ⑥No.20→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-市產品の販路拡大
- ⑦No.21→ II 安定した財源づくり-地域経済の活性化-観光客誘致の推進

## 完了の項目(5 項目)

- ①No.10→ I 効率的な仕組みづくり-定員管理の適正化-定員管理適正化計画の策定
- ②No.18→ II 安定した財源づくり-税、使用料、手数料等の収入確保-受益者負担の適正化
- ③No.23→ II 安定した財源づくり-債権回収強化-債権回収一元管理の研究
- ④No.25→ III 分権時代の人づくり-市政情報の公開・提供と広報の推進-審議会等の公開推進、審議会情報の発信
- ⑤No.31→ III 分権時代の人づくり-患者等搬送事業者の認定制度の導入-患者等搬送事業者の認定制度の導入

### 3 平成 30 年度の効果額について

大綱の平成 30 年度の取組によって、歳入の増加及び歳出の減少による「財政的効果」が見込まれるものの中、実際の「効果額」として算出できた額は以下のとおりです。効果額として、36 検証項目うち 8 項目で算出ができ、総額 1,030,976 千円となっています。

なお、各実施計画項目の実施スケジュールの設定内容が毎年度異なることから、「効果額」の算出できる検証項目に増減が生じることが想定されます。

表4【平成 30 年度 岁入における効果額】 ( )内は平成 29 年度 (単位:千円)

| 実施計画項目                  | 検証項目                     | 効果額(千円)              | 備考         |
|-------------------------|--------------------------|----------------------|------------|
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る     | ①国民健康保険税収納率(現年度)         | 24,905<br>(31,111)   | 国民健康保険特別会計 |
| No.16 申告にかかる調査強化        | 資料課税(不動産所得等の調査)          | 13,006<br>(7,851)    | 一般会計       |
| No.17 市税徴収率の維持・向上       | 市民税、固定資産税、軽自動車税等の徴収率     | 219,685<br>(116,722) | 一般会計       |
| No.22 さまざまな媒体による広告事業の推進 | 広告付市庁舎案内板、証明写真機、ネーミングライツ | 10,510<br>(1,416)    | 一般会計       |
| 合 計 額                   |                          | 268,106<br>(157,100) |            |

表5【平成30年度 岁出における効果額】

( )内は平成29年度

(単位:千円)

| 実施計画項目                 | 検証項目           | 効果額(千円)               | 備考         |
|------------------------|----------------|-----------------------|------------|
| No.1 窓口業務の民間委託 (市民課窓口) | 市民課窓口係の人物費     | 10, 161<br>(22,280)   | 一般会計       |
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る    | ②一般会計からの法定外繰入額 | 727, 654<br>(282,522) | 一般会計 ※     |
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る    | ③レセプト点検効果額     | 23, 565<br>(△26,533)  | 国民健康保険特別会計 |
| No.24 給与・報酬の見直し        | 定期的な調査による適正化   | 1, 490<br>(1,484)     | 一般会計       |
| 合 計 額                  |                | 762, 870<br>(279,753) |            |

歳入における効果額 268, 106千円

歳出における効果額 762, 870千円

合 計 1, 030, 976千円

※No.7② 一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金額の縮減額が、一般会計へ留保され運用されることによる財政的効果としました。

#### 4 平成 26 年度から平成 30 年度までの効果額

大綱の平成 26 年度から平成 30 年度までの取組によって、歳入の増加及び歳出の減少による「財政的効果」が見込まれるものうち、実際の「効果額」として算出できた額は以下のとおりです。効果額として、36 検証項目うち 8 項目で算出でき、総額 2,297,590 千円となっています。

表6【平成 26 年度から平成 30 年度までの歳入における効果額】

(単位:千円)

| 実施計画項目                  | 検証項目                     | 効果額 (千円) | 備考         |
|-------------------------|--------------------------|----------|------------|
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る     | ①国民健康保険税収納率(現年度)         | 101,995  | 国民健康保険特別会計 |
| No.16 申告にかかる調査強化        | 資料課税(不動産所得等の調査)          | 29, 555  | 一般会計       |
| No.17 市税徴収率の維持・向上       | 市民税、固定資産税、軽自動車税等の徴収率     | 540, 242 | 一般会計       |
| No.22 さまざまな媒体による広告事業の推進 | 広告付市庁舎案内板、証明写真機、ネーミングライツ | 13, 730  | 一般会計       |
| 合 計 額                   |                          | 685, 522 |            |

表7【平成 26 年度から平成 30 年度までの歳出における効果額】

(単位:千円)

| 実施計画項目                 | 検証項目           | 効果額(千円)     | 備考         |
|------------------------|----------------|-------------|------------|
| No.1 窓口業務の民間委託 (市民課窓口) | 市民課窓口係の人物費     | 49, 069     | 一般会計       |
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る    | ②一般会計からの法定外繰入額 | 1, 565, 216 | 一般会計 ※     |
| No.7 適正負担と医療費適正化を図る    | ③レセプト点検効果額     | △8,138      | 国民健康保険特別会計 |
| No.24 給与・報酬の見直し        | 定期的な調査による適正化   | 5, 921      | 一般会計       |
| 合 計 額                  |                | 1, 612, 068 |            |

歳入における効果額 685, 522千円

歳出における効果額 1, 612, 068千円

合 計 2, 297, 590千円